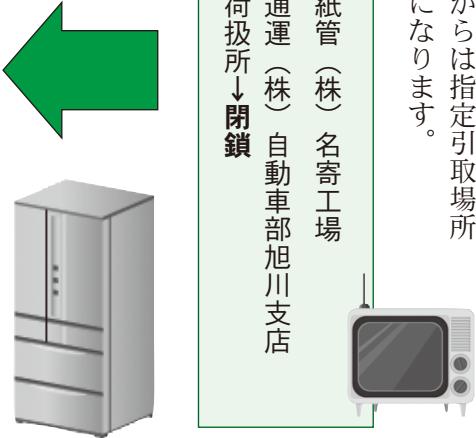


環境生活課からのお知らせ

家電リサイクル対象品の廃棄について

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンは、家電リサイクル法に基づきリサイクルが行われています。

これまで本市では、家電リサイクル対象品の引取場所として2社を指定していましたが、9月30日で1社が閉鎖します。10月1日からは指定引取場所が次の1社になります。



10月1日からの引取場所	
受付 営業日 9時～16時	電住所 名寄市字徳田278番地7 電話 01654②4347 北海紙管（株）名寄工場 （①北海紙管（株）名寄工場 ②札幌通運（株）自動車部旭川支店 名寄荷扱所→閉鎖）

古紙類の排出方法について

古紙類（新聞、チラシ、雑誌類、段ボール、紙パック、紙製容器包装類）の収集時に古紙類以外の物の混入が頻繁に見受けられます。

- 新聞紙の中に生ごみが混入している。
- 箱ティッシュ取り口のビニールが付いたまま。
- 紙パックの中が洗われていない。



問い合わせ

環境生活課廃棄物対策係
☎ 01654③2111（内線3124）

注意点

- 箱ティッシュの取り口のビニールは必ず取ってください。
- たばこ・チョコレート・ガムなどの銀紙は埋立ごみで出してください。
- ラップ類の箱に付いている金属・プラスチックなどは必ず取ってください。
- 紙箱類はつぶして重ねて出してください。
- 飲料・食料などに使用された紙製容器・包装類と紙パックは、付着の無いようになりますぐか、拭き取ってください。
- まとめる時は、ひもの代用としてガムテープなどを使用しないでください。



例



- 新たに回収ボックスを設置した施設
スポーツセンター（事務所側入口横）
名寄市西7条南12丁目 ☎ 01654③6627



－注意事項－

- 必ず洗濯してから出してください。
- 持ち込む際に使用した袋などはお持ち帰りください。
- 回収できないもの…布団、枕、毛布、座布団、ぬいぐるみ、カーペット、濡れているもの、汚れているもの、カビなど臭いのあるものなど